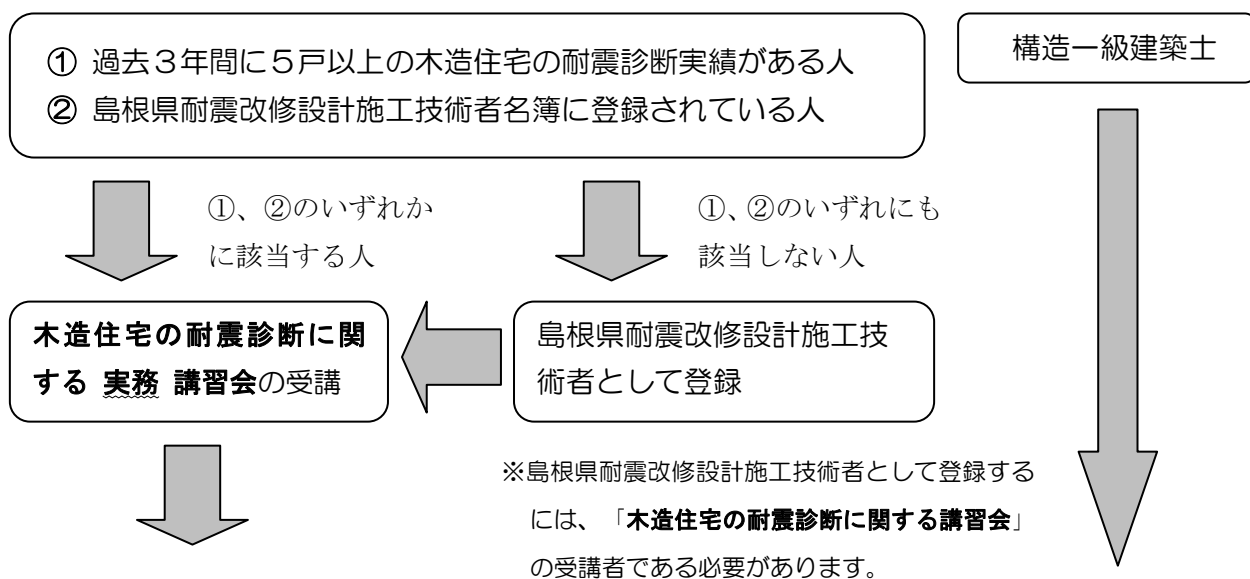


島根県木造住宅耐震診断士登録の流れ

島根県では、平成19年度から耐震改修設計施工技術者の技術向上を目的として『島根県耐震改修設計施工技術者登録』制度を創設して耐震化の向上に取り組んできました。

平成22年度からは、従来の登録制度に加え、新たに木造住宅耐震化促進に向けた耐震診断技術者の技術向上及び県民に対して耐震診断技術者に関する情報の提供を行うことを目的として、木造住宅の耐震診断業務を行う者のうちから『島根県木造住宅耐震診断士』として登録する制度を創設しました。この島根県木造住宅耐震診断士は、登録者名簿を県のHP等で公表すると共に、島根県版木造住宅耐震診断ソフトの無償配布を行い、木造住宅の耐震診断業務に活用いただくことができます。



島根県木造住宅耐震診断士申請

- 登録診断士要件**
- 建築士事務所に所属する建築士であること。
 - 登録申請を行うことについて、所属建築士事務所の開設者の同意が得られていること。

※島根県版木造住宅耐震診断ソフトについて

島根県木造住宅耐震診断士で、ソフトを希望する方には申込書を提出していただき無償で配布しております。なお、このソフトは、新潟県で開発されたソフトを島根県版に改良をお願いし作成したのになりますので、配布にあっては新潟県に複製依頼をする必要が有りますので、配布までに時間を要することをご了承ください。

問い合わせ先 島根県土木部建築住宅課 建築指導スタッフ
TEL 0852-22-5219 FAX 0852-22-5218